

第 15 回静岡県知事杯石廊崎レース

Sailing Instructions 【帆走指示書】

[DP]の表記は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することが出来ることを意味する。

[NP]の表記は、艇は、他艇の規則違反に対し抗議できないことを意味する。(RRS 60.1(a)変更)

[SP]の表記は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することを意味する。レース委員会は、抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。

1.適用規則

1-1.『セーリング競技規則 2021-2024』（以下 RRS）に定義された規則

1-2.『セーリング装備規則 2021-2024』（以下 ERS） [DP]

1-3.各クラスにクラス規則[DP]

a)IRC クラスには、『IRC 規則 2022』および『日本セーリング連盟 IRC 規程』

b)ORC クラスには、『ORC Rating Systems 2022』および『International Measurement System IMS 2022』

1-4.『外洋特別規定 2022-2023』（以下 OSR）および『OSR 国内規定』 [DP]

1-5.『TSYR 感染症対策規定 2022』 [NP][SP]

2.競技者への通告

2-1.競技者への通告は次のウェブサイト上で行う。Facebook 上の「Riviera Yacht Race」ページ。



2-2.海上において本部艇より音声にて通告を行う場合がある。

3.帆走指示書の変更

3-1.帆走指示書の変更は 8 月 6 日（土）07:50 までに掲示する。

3-2.海上にて帆走指示書の変更を行う場合には、本部艇に L 旗を掲揚し口頭により各艇に通告する。

4.出艇申告書・乗員登録書の変更[DP]

出艇申告書・乗員登録書の変更は 8 月 6 日（土）07:50 までに書面にてレース本部へ提出すること。

5.出艇申告[DP]

5-1.出艇申告はレース当日のみ受け付ける。メールにて送付すること。内容が判読可能な出艇申告書を撮影した写真でも可とする。

【提出期間】 8 月 6 日（土）06:00~08:15

【提出先】 yachtrace@riviera.co.jp

5-2.乗員の環境確認、健康確認を確実にに行い、必要事項全てを出艇申告書に記入してあること。

出艇申告書は次のウェブサイトから入手可。

<https://www.riviera.co.jp/marina/event/transsagami/index.html>

6.日程

8月6日(土) 09:55 予告信号の予定。

7.レースエリア

別紙のスタート・フィニッシュ図にスタートおよびフィニッシュのおおよその位置を示す。

8.コース

8-1.下田沖スタート→横根→石廊崎沖ブイ→下田沖フィニッシュ。

8-2.マークは全て時計回航とする。

9.マーク

スタートマーク、フィニッシュマーク、石廊崎沖ブイには黄色円筒形のマークを用いる。

10.スタート

10-1.レースは、RRS 規則 26 に従い、全艇同時に行う。

10-2.予告信号はスタート信号 5 分前とし、JSAF 連盟旗を用いる。

10-3.スタート・ラインは運営艇のオレンジ旗を掲揚したマストまたはポールと、ポートの端のスタートマークの間とする。

10-4.スタート信号後 30 分より後にスタートする艇は、審問無しに DNS と記録される。

(RRS 付則 A5.1、A5.2 の変更)

11.フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは運営艇の青色旗を掲揚したマストまたはポールとフィニッシュマークの間とする。

12.ペナルティー方式

12-1.OCS と記録されるべき艇には、失格に代わる罰則として所要時間の 5%がタイムペナルティーとして加算される。

12-2.RRS 第 2 章および RRS 31 の規則違反については RRS 44.1、44.2 を適用する(回転ペナルティー)。

12-3.帆走指示書 12-1.および 12-2.以外の違反についてはタイムペナルティーとし、所要時間に審問結果を加算する。

13.タイム・リミット

13-1.タイム・リミットは 8月6日(土) 15:00 とする。

13-2.棄権や失格以外にタイム・リミットまでにフィニッシュしなかった艇は DNF と記録される。

(RRS35、A4、A5 の変更)

14.抗議と救済要求

14-1.レース中に発生したケースに対し、抗議の意思がある場合にはフィニッシュ時に本部船にその旨を伝えなければならない(RRS61.1 の変更)。

14-2.抗議または救済要求は RRS61 および RRS62 に従い、所定の審問要求書に記入しレース本部提出すること。

所定の審問要求書は次のウェブサイトから入手可。

<https://www.riviera.co.jp/marina/event/transsagami/index.html>

14-3.抗議または救済要求の締切時刻は、本レース終了から 1 時間後の時刻とする。

14-4.抗議または救済の要求の提出は FAX またはメール添付

(送信先メールアドレス yachtrace@riviera.co.jp) に代えることができる。ただし、審問の際に原本を提出しなければならない。

15.順位の決定

各クラスの成績算出結果の数値が同一の場合、レーティングの低い艇を上位とする。

16.安全規定[DP] [SP] [NP]

16-1.レース当日 09:50 までに L 旗を掲揚した運営艇船尾付近を、通過し海上確認を受けること。これを怠った場合はタイムペナルティーとして所要時間に 1 分を加算する。[SP]

16-2.出艇申告しスタートしない艇またはリタイアした艇はその旨を直ちにレース本部に報告しなければならない。この報告は当該艇の責任者が行き、第三者に伝言を託してはならない。[DP][NP]

16-3.その他の安全規定は「レース公示 4.参加資格」による。[DP]

17.エンジンの使用[DP]

17-1.落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）、離礁その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを推進力として使用することが出来る（RRS42.3(h)参照）。

17-2.エンジンを推進力に使用した場合はその状況、使用した目的・時間・場所等について、フィニッシュ後書面にてレース委員会に速やかに報告しなければならない。

18.装備と計測のチェック[DP]

艇または装備は、規則とレース公示および帆走指示書に従っている事を確認するためいつでも検査される事がある。

19.運営艇

公式運営艇には「RIVIERA CUP 旗」を掲揚する。

20.責任の否認

レース参加者は、自己の責任においてレースに参加するものとする。（RRS 基本規則 4 参照）。またレース参加者は、大会の前後ならびに期間中に生じた人身事故（死亡・傷害・行方不明等）および物的事故（沈没・盗難・損傷等）について、その責任を全て負うものとし、主催・後援・協賛・協力等の諸団体は如何なる責任も負わない。

21.レース本部

下田ボートサービス TEL:0558-22-5511 FAX:0558-22-3823

〒415-0013 静岡県下田市柿崎 36-54

開設時間：8月6日（土）07:30～17:00

以上

スタート・フィニッシュ図

